

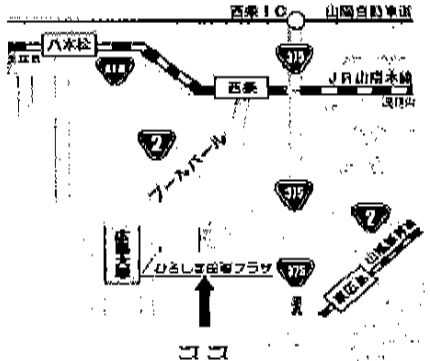
日本語ボランティア支援講座

改正入管法を知ろう

平成21年7月5日に「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布されました。

この法律は、地域に在住している外国籍住民の方にも少なからぬ影響を与えると思います。

そこで今回は、実際の相談事例にも触れながら、難しく感じる法律について、なにが・どう変わったのか理解したいと思います。

開催日	平成23年7月10日(日)
開催時間	13:30~15:30
開催場所	<p>(財)ひろしま国際センター(HIC)研修部 306研修室 (東広島市鏡山3-3-1ひろしま国際プラザ内) 今回は広島市ではなく、東広島市での開催です！</p>  <p><アクセス方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR山陽本線西条駅から南へ5km -西条駅から- ・シャトルバス(無料) …西条駅前バス停⑥番のりば ・JRバス(黒瀬・呉・広方面行き) …西条駅前バス停⑦番のりば (「水源地前」にて下車徒歩15分) ● JR山陽新幹線東広島駅から西へ3km ● 山陽自動車道 西条ICから南へ6km
講師	特定非営利活動法人ビザサポートセンター広島 理事長 益田 浩司 (財)ひろしま国際センター中国語専門相談員 向井 弘子
内容(予定)	益田 浩司 氏 「平成24年7月から変更する入管法の現状と変更点、利点と注意点について」 向井 弘子 氏 「相談員の立場で、日頃外国人と接して思うこと、感じること」
対象	日本語ボランティアとして現在活動している人 広島県内各市町の国際交流関係担当者および県内国際交流団体の担当者 多文化共生および日本語学習支援に興味のある方
募集人数	50名程度
参加費	無 料
申込方法	右の申込書に記入のうえ、FAX、メール、郵送、または直接受付でお申込み下さい。
申込先	(財)ひろしま国際センター 交流部 (担当:大辻) 〒730-0037 広島市中区中町8-18 広島ガスビルプラザ 6F 《TEL》(082)541-3777 《FAX》(082)243-2001 《eメール》 hic13@hiroshima-ic.or.jp